

## 日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1 基本情報	
(1) 案件名	メヘバ元難民再定住地における農業を通じた生計活動支援 (第2年次)
(2) 事業地	ザンビア共和国北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	・贈与契約締結日：2021年12月28日 ・事業期間：2022年1月1日～2022年12月31日 ・延長事業期間：1ヵ月、2023年1月31日まで
(4) 供与限度額 及び実績(返還額)	・供与限度額：461,581米ドル ・総支出(供与限度額上限)：                   円、利息：                   円 ・総支出：431,219.75米ドル(返還額：30,361.25米ドル、利息0米ドル)
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	ア 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 【法人番号：2010705000721】 イ 電話：03-5423-4511 ウ FAX：03-5423-4450 エ E-mail：staff@aarjapan.gr.jp オ 事業担当者名：堀田 真利子
(6) 事業変更の有無	ア 事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2022年12月14日 承認日：2022年12月15日 内容：事業期間延長  イ 事業変更報告の有無：有 (ア) 報告日：2022年5月30日 内容：人役変更報告 (イ) 報告日：2022年8月8日 内容：現地職員変更報告 (ウ) 報告日：2022年11月25日 内容：人役変更報告 (エ) 報告日：2022年12月8日 内容：資器材等購入費変更報告 (オ) 報告日：2022年12月14日 内容：人役変更報告

<b>2 事業の概要と成果</b>	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>世帯収支管理補完研修の実施と戸別訪問によるフォローアップによって、世帯収支管理能力の向上に取り組んだ結果、84%の世帯に適切な収支管理の実践が見られた。また、需要の高い作物の栽培研修および販路拡大支援を通じて、90%以上の住民が栽培計画を作成し、需要の高い作物の栽培および販売を行っていることが確認できた。これらの活動を通じて、住民の農作物からの年間収入が約1.5倍に増加し、住民の自立的・継続的な生計活動の促進に寄与した。</p> <p>(今期事業達成目標) メヘバ元難民再定住地において、住民の世帯収支管理能力が向上し、住民が栽培した需要の高い作物を拡充された販路を用いて販売した結果、住民の収入が向上する。</p>
<p>(2) 活動内容</p>	<p>ザンビア共和国北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地（G、H地区）において、11の自助グループ（約463世帯）を対象に以下の活動を実施した。</p> <p><b>活動1. 農業資材の供与および収支管理能力強化</b></p> <p><u>1-1 脆弱世帯への労働互助の仕組みづくり支援</u> 各自助グループが定例会において、高齢者、寡婦、若年、障がい者等、脆弱性が高く補助が必要な世帯を選定し、農作業、食料提供、水汲み、掃除、薪集め、家屋の修理等の互助活動を行う仕組みを整備した。各グループ内では支援活動を行うことが可能なメンバーが、選定された脆弱世帯を対象に上記の活動を実践した。この支援活動は各グループにおいて月に1、2世帯を対象に実施された。当会現地職員はこれらの活動をモニタリングし、助言を行った。のべ32世帯が上記の互助活動の支援を受けたことが確認できた。</p> <p><u>1-2 世帯収支管理補完研修の実施</u> 2022年8月22日から9月2日にかけて自助グループのリーダー、副リーダーおよび生計活動委員計52名を対象に世帯収支管理補完研修を実施した。 収支管理能力の強化と定着を目的に、収支の記録、収支計画の作成、支出・貯蓄額や投入コストに鑑みた収穫物の販売価格設定方法、目標とする収入額の設定方法、および収支が発生するタイミングとその内容の整理等に関し、農業省の職員が講義を行った。研修の最終日には、マイクロファイナンス事業を行っている団体のスタッフが、小規模融資のしくみ、利点、利用方法について講義を行った。</p> <p><u>1-3 世帯収支管理モニタリング</u> 当会現地職員が定例会の開催および戸別訪問により、毎月約30～90世帯程度、のべ311世帯の世帯収支管理をモニタリングし、必要に応じて助言を行った。 世帯収支管理補完研修前のモニタリングにおいて、貯蓄目標額の設定や記録方法に課題があることが見つかったため、研修内容に反映した。研修後もモニタリングを継続し、必要に応じて世帯収支管理簿の記入方法の解説やその活用方法の提案等フォローアップを行った。</p> <p><b>活動2. 需要の高い作物の種苗供与および栽培研修</b></p>

### 2-1 グループ内での復習セッションの実施

各グループが5回程度、全グループで計57回の栽培方法の復習セッションを実施した。

本セッションでは、1、2年次に開催した栽培方法に関する研修の参加者から他住民に対し、オクラ、ジャガイモ、ショウガの種苗栽培方法や、キュウリ、ニンジン、グリーン・ビーンズおよびバターナッツの栽培方法について、研修内容を共有した。

本セッションには当会現地職員が同席し、実用性が高いセッションになるよう実作業を取り入れる、各世帯での実践を促す等、適宜助言を行った。

また、本セッションでは主に需要の高い作物の栽培方法に加え、世帯収支管理や共同輸送等の情報も共有され、他活動への相乗効果も見られた。

### 2-2 需要の高い作物の栽培状況および生計活動委員による巡回指導のモニタリング

各グループの生計活動委員33名およびフィールドワーカー11名によるモニタリングチームがのべ610世帯の農地を巡回指導した。申請時点ではモニタリングチームの巡回は月5、6グループ程度を想定していたが、実際には毎回全11グループを対象とした。当会の現地職員は巡回に同行、もしくは事後の聞き取り調査を行い、栽培状況のモニタリングを実施した。

当会の現地職員は戸別訪問を行う生計活動委員およびフィールドワーカーに対し、実際に耕作地を巡回して作物の状態を自身で確認することの重要性を伝えた。また、状況に応じて畝の寸法や作物間の適切な間隔の確保、自家製堆肥の活用、投入経費の増加を伴わない改善方法等現実に即した助言を行えるよう指導した。

当会の現地職員は巡回を通して確認した栽培方法の成功例および失敗例や研修で得られた気づきを集積して資料にまとめ、活動3-5の情報交換会第2回において、各グループの生計活動委員ならびに関係者（農業普及員、同地で活動する他団体）に配付した。また、配付にあたり、他住民に定例会や巡回を通じ資料の内容を周知する旨を指導した。

### 2-3 需要の高い種苗の栽培方法補完研修

中間報告書に記載の通り、2022年6月13日から6月24日にかけて各自助グループのリーダー、副リーダー、生計活動委員計67名を対象に、需要の高い作物の栽培方法補完研修を実施した。本研修では、農業省職員および企業から招聘した農業技師が講師を務めた。

研修実施期間につき、当初計画では4日間の日程であったが、活動2-2で実施した巡回指導の結果、住民が基本的な栽培方法を実践していることが確認できたため、研修内容から演習を除き3日間の日程で実施した。

## **活動3. 共同輸送の定着と販路拡大支援**

### **3-1 共同輸送補完研修の実施**

2022年10月12日から21日にかけて共同輸送補完研修を実施し、自助グループのリーダー、副リーダーおよび生計活動委員計52名が参加した。

共同輸送や販路拡大に取り組む中で直面している課題の解決を目的に、共同輸送のコンセプト、販売先の拡大、収穫物の販売価格設定等について、グループディスカッションを中心とした研修を行った。研修2日目の後、参加者は定例会にて他のグループメンバーに研修内容を共有し、グループ毎に課題の解決策等について話し合いの場を設けた。その後行われた研修3日目にて、参加者は各自のグループ内で話し合った内容を持ち寄り、議論を深めた。講師は当会職員の生計活動専門家が務めることを想定していたが、実地の経験を持ち、昨年度の共同輸送研修にも携わったプロジェクト・マネージャーが講師を務めた。

### 3-2 道路舗装

認定NPO法人道普請人（Community Road Empowerment: CORE）の指導の下、2022年4月4日から6月27日にかけて、自助グループメンバー55名を対象に土嚢工法技術の現地研修ならびに2日間の座学研修を実施した。雨季の影響および経年損傷による陥没や侵食の進行により、対象箇所の路面が申請時の想定以上に激しく損傷していたこと、例年より雨季が長引いたため降水量が多く、排水除去等、当初の想定以上の作業が発生したことから、申請時よりも参加者を増やし、作業期間を延長した。

作業期間を通して受講者たちの作業効率が上がリ、土嚢工法を習得できたことが確認できた。現地研修の結果、予定通り3地点、計約250mの路面と排水路が整備された。現地研修終了後半年以上経過した2023年4月現在においても路面はほぼ劣化がなく、良好な状態を保っている。

### 3-3 共同輸送モニタリング

事業期間中、合計27件の共同輸送が実施された。天候や収穫のタイミングにより住民が急遽共同輸送を実施したり、事前に予定を立てていても変更するケースが多く、当会の現地職員は帯同しなかった。当会の現地職員は各グループの定例会での聞き取りや実施後の参加者へのモニタリングを通じて、共同輸送の実施状況、販売内容、売上等を確認した。

### 3-4 共同輸送の販路拡大に向けた販売先との交流促進

各自助グループのリーダーおよび本事業に関心を持つグループメンバーのべ132名（1回あたり11～16名）が、メヘバ近郊の農作物買取企業やケータリング会社計7社、小売業者2名を訪問した。また買取業者1社を事業地に招待し、住民40名との情報共有会を実施した。これにより、計10の取引先と住民の間で農作物買取に向けた調整や関係構築が行われた。

### 3-5 グループ合同情報交換会

2022年9月23日に全11グループから集まった計37名の参加者が第一回情報交換会を行い、栽培方法やグループ活動について発表した。また、2023年1月30日に全11グループから集まった計51名の参加

	<p>者が第二回情報交換会を行い、本事業から得た知識や経験、成果等を共有した。農業省カルンビラ郡事務所等から関係者3名が出席し、住民への情報提供や質疑応答を行った。</p> <p>第二回情報交換会では、前述の通り、活動2-2を通して作成した小冊子を自助グループならびに関係者に配付した。</p> <p><u>3-6 共同輸送等のグループ活動強化のための組織運営・資金管理状況モニタリング</u></p> <p>事業期間を通じて当会現地職員が各グループの月一度の定例会に同席した。定例会ではグループの運営や、共同農園、ザンビア政府による農家サポートプログラム、共同利用シェルター建設等について話し合われた。当会職員は上記の話し合い内容、及びグループの集金と資金管理の状況、コアメンバーの活動をモニタリングし、必要に応じて助言を行った。また、事業後にも自助グループの活動を継続するよう促した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>本事業の成果は、SDGs 目標1、ターゲット1.2「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」および目標2、ターゲット2.3「2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保等を通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」の達成に寄与した。</p> <p><b>【成果1】住民が家計管理を継続的に行えるようになった結果、持続的な世帯収支管理ができるようになる。</b></p> <p><u>指標1：世帯収支管理補完研修参加者55名のうち70%が世帯収支管理について十分に理解する。</u></p> <p>研修終了後に実施した理解度テストにおいては35名が100点満点中80点以上、10名が70～79点の正答率であった。平均点は78.4点であったことから、参加者の70%が世帯収支管理について十分な理解を得るといふ指標は概ね達成したといえる。</p> <p>研修参加者には、各地域で研修に参加しなかった住民に対して世帯管理に関する知識を広めるよう促した。自助グループの定例会や復習セッション、個別の交流によって、知識の共有がなされていることが確認できた。</p> <p><u>指標2：全対象世帯からサンプリング抽出する80世帯のうち、50%以上の住民が収支の記録や支出計画の立案を適切に実践している。</u></p> <p>事業実施後に行った聞き取り調査において、80世帯中67世帯が世帯収支の記録や支出計画の立案を行っているという回答があった。当会の現地職員が家計管理シートを確認したところ、62.5%にあたる50世帯が日常的に適切な記録を行っていることが確認できた。家計管理を記録していない世帯の理由としては、非識字や多忙のためといった事情が挙げられた。</p> <p>世帯収支管理補完研修直後の戸別モニタリングにおいては、収支計画の立案と貯蓄については7割以上の世帯が実践できているが、収支記録をとっている世帯は約3割に留まった。簡易な記録方法や代筆の提案等、フォローアップを行った。その結果、翌月のモニタリングでは収支計画の立案と貯蓄については約8割、収支記録については約6</p>

割の世帯が実施していることが確認できた。その後事業終盤までモニタリングとフォローアップを続け、この割合は保たれ、研修後時間が経っても一定の割合の世帯が世帯収支管理の適切な実践を継続していることが確認できた。

**【成果 2】住民が栽培計画に則り作物を適切に栽培できるようになり、第 1 年次事業で拡大した販路を用いて作物を販売することによって、住民の収入が向上する**

指標 1：全対象世帯からサンプリング抽出する 80 世帯のうち、70%以上の住民が栽培計画を参照し栽培している。

本事業期間終了時の調査では、80 世帯中 95%にあたる 76 世帯が、栽培計画を立て、それを参照しながら農作業を行っているという回答した。計画的な栽培がなされていることが確認できた。

指標 2：全対象世帯からサンプリング抽出する 80 世帯のうち、80%以上の住民が必要の高い作物を販売する。

事業終了時の調査では、80 世帯中 94%にあたる 75 世帯が必要と換金性の高い作物を本事業期間に栽培し、販売したと回答した。

栽培研修を行った作物の中では、オクラは 22 世帯、ジャガイモは 14 世帯、インプワ（地元のナス科野菜）は 14 世帯が栽培し販売したと答えた。他、ショウガ、ニンジン、ニンニクの販売について確認できた。

また、米、大豆の販売も広く行われており、それぞれ 25 世帯と 44 世帯がこの 1 年以内に栽培および販売を行ったと回答した。

指標 3：2020 年と比較して、全 11 自助グループ中 6 グループ以上で共同輸送の実施回数が増加する。

事業期間中に当会の現地職員が確認した共同輸送は全グループの合計で 27 件だった。2020 年と比較すると、11 グループ中 6 グループで実施回数が増加した。

2-4 名の小グループで実施されるケースが多かったが、主食となるトウモロコシやイモ類の収穫期には 6-8 名で実施されていた。販売された作物はトウモロコシ、イモ類の他、都市部にのみ買取業者がいる大豆、米等の換金作物や、都市部の市場において事業地の市場においてよりも比較的高額で小売りされる葉物野菜、オクラ、インプワ（地元のナス科野菜）等だった。農作物以外に、事業地近辺で捕獲した魚を共同輸送したケースもあった。

小グループがバイクの借上げ等で比較的近隣の市場に野菜や芋類を輸送した際の収入は参加者 1 名あたり 200~500 ザンビアクワチャ（約 1,480~3,720 円）程度、小型トラックを借り上げてトウモロコシ、サツマイモ、米等を近隣都市に輸送した場合は参加者 1 名あたり 1,000 ザンビアクワチャ（約 7,430 円）前後の収入となっており、事業地の農作物販売による平均年収が 2,417 ザンビアクワチャ程度であることに鑑みると、大きな収入源になっていることも分かった。

この活動により収入を得た参加者は繰り返し共同輸送を実施しており、共同輸送の定着を確認した。当会の現地職員は事業終了後も共同輸送が継続され拡大していくよう、自助グループの定例会においてはたらきかけた。

指標 4：2020 年と比較して、全対象世帯からサンプリング抽出する 80 世帯の農作物の販売による平均年収が増加する。

今事業終了時、サンプリング抽出した約 80 世帯を調査したところ、

	<p>農作物販売による年収は平均 2,417 ザンビアクワチャ（約 17,970 円<sup>1</sup>）だった。同数値が 2020 年に 1,600 ザンビアクワチャ（約 11,540 円）であったことから、農作物販売による平均年収は約 1.5 倍増加したと考えられる。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>世帯収支管理、栽培方法、共同輸送という 3 つの研修の全てにおいて、研修後に研修参加者から他住民への知識の共有が行われていること、ならびに研修内容が研修参加者に定着していることがモニタリングを通じて確認できた。住民自助グループ内で、代表者が得た新たな知識を他住民と共有する仕組みが構築されたことは、今後の持続発展に資すると期待できる。また、生計活動委員の活動も定着しており、生計活動委員の今後の活動が住民の持続発展に貢献すると考えられる。</p> <p>世帯収支管理補完研修や栽培研修では度々、農業省農業普及員に講師役を委託した。また、二度目の住民合同情報交換会では農業普及員および農業省メヘバ担当者を招待し、スピーチや質疑応答を行った。これらの機会を通じ、農業普及員と住民の関係が 1 年次よりさらに強化された。今事業終了時の聞き取りでは、80 世帯中 75 世帯が生計活動について助言を求める先として農業省担当者を挙げており、関係性が強化されていることが確認できた。</p> <p>脆弱世帯を補助する仕組み作りについては、補助する側のメンバーが自主的に支援対象世帯と支援活動内容を決定するよう調整し、グループが自発的に且つ持続的に脆弱世帯を補助する仕組み作りを促した。</p> <p>小規模融資を行う団体を世帯収支管理保管研修に招待し、融資の活用方法等について説明する場を設けた。参加者からは大きな関心が寄せられ、団体側からも前向きな反応があり、小規模融資等に今後住民がアクセスしていける可能性がある。買取業者等との交流会においても、住民と買取業者が当会の仲介無しで取引を進められるよう両者間での連絡先の交換や関係性の構築に努め、住民の継続的な販路拡大を図った。</p> <p>副大統領府移住局メヘバ担当事務所へは、定期的に情報共有を行い、事業全体について理解を得、事業後の住民へのサポートを促した。</p> <p>また、JICA がメヘバ元難民再定住地で実施する市場志向型農業振興事業と本事業が中長期的に補完し合えるよう、両事業の対象地域、活動対象者、活動内容等について協議、調整を行った。事業期間中は約 2 ヶ月に一回の頻度で JICA 事業の実施を担う開発コンサルティング会社と会合を持ち、事業内容の相互補完の可能性や重複の排除について協議した。</p> <p>農業省州事務所とは、本事業終了後に農業普及員が世帯収支管理や共同輸送の状況について確認し、必要に応じて助言を行う旨覚書を締結した。</p>

<sup>1</sup> 1ZMW= 7.21498JPY。 <https://www.xe.com/>（2023 年 4 月 13 日時点）

3 その他	
(1) 固定資産譲渡先	本2年事業中、N連資金にて購入した固定資産はPC2台とハードディスク1台だった。カウンターパートである副大統領府移住局にPC2台とハードディスク1台を譲渡した。
(2) 特記事項	<p>事業期間前半は、新型コロナウイルス感染症対策のためのザンビア政府の施策により一定人数以上の会合が禁止され、とくに研修開催に影響を及ぼした。他、ソーシャルディスタンス確保や頻繁な手洗い、マスク着用が励行され、本事業もそれに従って実施された。</p> <p>上記施策は2022年9月に緩められ、ハイリスクな場所、人物のマスク着用等のルールのみになったが、引き続き感染症に留意しつつ事業を実施した。</p>

完了報告書記載日：2023年4月27日

団体代表者名：理事長 氏名 堀江 良彰

団体としての最終版であることを確認済み（要チェック）

**【添付書類】**

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ③ 人件費実績表（様式4-c）
- ④ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真（様式4-e）
- ⑥ 外部調査報告書
- ⑦ 残余金発生の理由書（該当する場合）
- ⑧ 銀行通帳の出入金記録の写し
- ⑨ 研修・ワークショップ実績表